

寄贈資料の受け入れについて

(27年11月19日)

利用者みなさんへ

宇佐市民図書館

平素より、宇佐市民図書館をご利用いただきありがとうございます。またこれまで館内資料として当館にご寄贈いただき誠にありがとうございます。ご寄贈いただきました資料は、図書館資料として多くの方々に利用していただきたいところですが、書架の収容能力には限度がありすべて配架する（本を並べる）ことができない場合がございます。

したがって、取り扱いを下記のようにさせていただきますので何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

(記)

- 1 宇佐市民図書館の収集方針に基づくもので、必要な資料と判断した場合は寄贈資料として受け入れます。その場合は寄贈図書であることが分かるようにし、ご希望により名前を記載します。(収集方針等不明な点はお気軽にお問い合わせください。)
- 2 図書館で既に所蔵しているなどの理由により、図書館の資料として利用しない資料につきましては次のようにさせていただきます。
 - ・市内の学校、公民館、近隣の図書館等で希望するところに譲渡します。
 - ・読書活動に関わる団体等で希望するところに譲渡します。
 - ・ブックリサイクルなどで図書館利用者に無料提供します。
- 3 ただし、以下の資料につきましてはお受けできませんので、予めご了承ください。
 - ・傷みの激しいもの
 - ・住所、氏名などの書き込みがあるもの
 - ・雑誌、マンガ（コミック以外のマンガはお受けすることもあります）
 - ・参考書、問題集
 - ・百科事典
 - ・ビデオ、DVD、カセットテープ（視聴覚資料は著作権上、図書館での貸出が承認されているもの以外は、お受けできません）
 - ・出版年から一定年数（5年）以上が経過しているもの。

※尚、郷土資料（古い宇佐や県内の写真や記述等があるもの）についてはこの限りではありません。図書館として収集・保存に努めていますのでご協力をお願いいたします。

- 上記に基づき寄贈資料の最終的な利用方法を図書館に一任することにご了承いただけましたら、寄贈申込書にてお申込みください。

様式第6号（第8条関係）

図書館資料寄贈・寄託申込書

平成 年 月 日

宇佐市民図書館長 あて

〒
申込者 住 所
氏 名 印

図書館資料として、下記のとおり寄贈・寄託したいので申し込みます。
なお、資料の取扱いについては、宇佐市民図書館所蔵の他の図書館資料の例に基づいて行われることを承諾します。

記

資料名		
	資料数	計 点（冊）
申込理由		